奨学金返還助成制度の新設について

本日、平成30年2月27日（火）、伊藤組土建株式会社平成29年度第7回取締役会において、標記制度の新設が承認されました。

近年入社する学卒者が借入した奨学金返済のため大きな負担を負っていることに対し、会社として若手社員の経済的支援と若手建設技術者減少の対策として、奨学金返還を助成する制度を新設します。

●制度の概要

1. 制度の名称　　奨学金返還助成制度

2. 制度施行日　　平成30年　4月　1日

3. 対　象　者　（1）制度施行日以降に入社する学卒者のうち奨学金返還の義務を負っているもの
（2）入社日から満1年を経過しているもの
（3）勤務状況などを条件として選考されたもの

4. 助　成　額　（1）上限額200万円また本人の奨学金貸与総額のうちいずれか少ない金額
（2）月額1万円（年間支給額12万円）の助成金を給与に加算して支給